

あなたやご家族が、  
**寄附の強引な勧誘**に困っていませんか？

連絡できる場所  
があります！



ひとりで  
悩まないで！

消費者庁  
への  
通報窓口

法人等による寄附の  
不当な勧誘と考えられる  
行為について、情報提供  
願います。



消費者  
ホット  
ライン



い や や  
1 8 8



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

情報提供者に関する情報をご本人の同意なく第三者に提供することはありません。安心して情報をお寄せください。

## 不当な寄附勧誘を受けていないかチェック☑していきましょう。

- Q1. 寄附をしないと  
 話が終わらない・帰れないと感じた
- Q2. 寄附の勧誘が目的であることを  
 隠されて、一緒に出かける約束をした
- Q3. 寄附をするかどうか、  
 親や周りの人に相談したかったが、妨害された
- Q4. 交際相手から、寄附をしないと  
 別れるなどと言われた

- Q5. 「霊が見える」、「超能力がある」と  
 いう人から不安になることを  
言われて、寄附を勧められた
- Q6. お金の余裕がないのに、  
 わざわざ借金をしたり、  
家を売ったりして寄附をした
- Q7. 寄附したことによって  
 生活が苦しくなった

▶▶ 1つでも該当したらご連絡を

啓発動画  
はこちら

不当な寄附勧誘に心当たりがある方へ  
～不当寄附勧誘防止法の解説～



この寄附勧誘、ヤバくない?



▼ 詳細はこちら

消費者庁 不当寄附勧誘防止法

検索



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan